

令和 7 年度
公益財団法人日本環境整備教育センター
事業計画

1. 国家試験事業

(1) 浄化槽管理士試験

浄化槽法第 46 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数 1,000 名

〔令和 6 年度 実施計画：5 会場、1,000 名

実績：受験予定者数 993 名

受験者数 889 名〕

(2) 浄化槽設備士試験

浄化槽法第 43 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数 670 名

〔令和 6 年度 実施計画：5 会場、700 名

実績：受験予定者数 733 名

受験者数 663 名〕

2. 講習事業

2. 1 講習業務

(1) 浄化槽管理士講習

浄化槽法第 45 条第 1 項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：講習をオンラインにより実施し、考査のみ対面により 8 会場（未定）で実施予定

従来どおりの対面講習を暫定措置として 4 会場（未定）で実施予定

実施計画人数：1,200 名

〔令和 6 年度実施計画 13 会場、1,300 名〕

(2) 浄化槽設備士講習

浄化槽法第 42 条第 1 項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：講習をオンラインにより実施し、効果評定のみ対面により 5 会場（未定）で実施予定

実施計画人数：300 名

〔令和 6 年度実施計画 6 会場、300 名〕

(3) 浄化槽技術管理者講習会

浄化槽法第 10 条第 2 項の政令で定める規模の浄化槽における維持管理に関する知識及び技能に資する講習会

開催地：6 会場（宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県、鹿児島県）で実施予定

実施計画人数：600 名

〔令和 6 年度実施計画 6 会場、600 名〕

(4) 浄化槽検査員講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 55 条第 1 項第五号の浄化槽の検査に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：2 会場（東京都 2 回）で実施予定

実施計画人数：100 名

〔令和 6 年度実施計画 2 会場、100 名〕

(5) 浄化槽清掃技術者講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 11 条第 1 項第四号の浄化槽の清掃に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：1 会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：150 名

〔令和 6 年度実施計画 1 会場、150 名〕

2. 2 関連業務

(1) 浄化槽管理士台帳の作成と大臣免状の交付補助業務（環境省委託）

(2) 教材の作成及び改訂

主に講習会テキストの年次更新データ等の改訂を行う。

(3) 講習事業への電子申請システムの導入の拡大

政府が推進しているデジタル化への対応と同時に、教育センターでの業務効率向上を図るため、令和6年度から本格運用している試験及び講習の電子申請システムについて、浄化槽技術管理者講習会等他の講習事業への導入を検討する。

3. 普及啓発事業

(1) 全国浄化槽技術研究集会

令和7年10月15日（水）及び、16日（木）の2日間、「浄化槽の日」の関連行事の一環として、環境省、国土交通省、農林水産省、茨城県、水戸市、「浄化槽の日」実行委員会、全国浄化槽推進市町村協議会の後援を得て、茨城県水戸市（会場：水戸市民会館）において第39回全国浄化槽技術研究集会を開催する。

なお、本会において、下記の表彰、贈呈式、分科会を行う。

- ・ 浄化槽関係事業功労者 環境再生・資源循環局長表彰贈呈
- ・ 浄化槽調査研究奨励金 贈呈
- ・ 公益財団法人日本環境整備教育センター理事長感謝状贈呈
- ・ 研究発表会
- ・ 浄化槽検査員研究会

(2) 浄化槽行政担当者研究会

全国浄化槽技術研究集会に併せて、環境省、国土交通省、農林水産省の後援を得て、全国都道府県・政令市並びに市町村協議会会員市町村の浄化槽行政担当者による第47回浄化槽行政担当者研究会を開催する。

4. 浄化槽調査研究助成事業

(1) 調査研究助成

浄化槽に係わる新技術の開発等に寄与することを目的として、その基盤となる学術研究及び調査に対して、大学、国公立研究機関、公益・一般法人研究機関及びNPO法人等に所属する研究者を対象に助成する。（助成金総額100万円程度）

(2) 調査研究奨励

浄化槽等に係る調査研究を奨励することを目的として、全国浄化槽技術研究集会において研究発表されたものの内から優秀課題を選考して調査研究奨励金を贈呈する。
(最優秀課題 30 万円、優秀課題 10 万円)

収益事業

1. 研修事業

(1) 浄化槽清掃実務者講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、適正な清掃作業に関しての基礎知識及び技術等を習得する講習会

開催地：1 会場（未定）で実施予定

実施計画人数：100 名

〔令和 6 年度実施計画 1 会場、100 名〕

(2) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務を習得する講習会

(3) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務と清掃記録票の記入方法を習得する講習会

開催地：(2) または (3) のいずれかを 1 会場（未定）で実施予定

実施計画人数：60 名

〔令和 6 年度実施計画 (2) または (3) のいずれかを 1 会場、60 名〕

(4) モアコンパクト型浄化槽に関する講習会Ⅰ

モアコンパクト浄化槽に関して、保守点検や清掃の実態に関する最新情報を、浄化槽関係技術者へ広く伝達する講習会

開催地：2 会場（未定）で実施予定

実施計画人数：130 名

〔令和 6 年度実施計画 3 会場、130 名〕

(5) 地方公共団体及び浄化槽関連団体等からの依頼による講師派遣

〔令和 6 年度派遣数 31 箇所（令和 7 年 2 月末現在）〕

(6) 浄化槽管理士に対する研修会

各都道府県で定められている「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」に、保守点検業の登録に際し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定が設けられている。

本研修会については、一般社団法人全国浄化槽団体連合会と公益財団法人日本環境整備教育センターとが協力し、研修体制の構築、講師の派遣及びテキストの改訂を行う。

① 講師派遣

各都道府県及び浄化槽関係団体から要請があった場合に講師を派遣する。

〔令和6年度派遣数 90会場（令和7年2月末現在）〕

② テキストの作成

環境省から示された全国統一的に講習すべき事項に基づき、令和6年度に作成したテキストの年次更新データ等を改訂する。

また、令和8年度のテキストの大幅改訂に向けて、情報の収集及び執筆を行う。

(7) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する講習会

令和元年浄化槽法改正にて規定された環境保全及び公衆衛生に影響を与える「特定既存単独処理浄化槽の判定とその対応方法」に関する講習会

開催地：1会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：60名

〔令和6年度実施計画 1会場、60名〕

(8) 浄化槽管理士証・その他受講証・修了証の発行業務（浄化槽関係資格者証）

(9) 実務セミナーの開催

浄化槽関係技術者の継続教育及び技能アップを支援するため、浄化槽の実務的なテーマに関するセミナーを開催する。

① 浄化槽関係技術者並びに浄化槽技術研究会の会員等を対象とし、教育センターにおいて年間5回程度開催する（すべてオンラインで開催）。

② 浄化槽技術研究会の賛助会員を対象とし、地方での開催要望があった場合は、適宜開催する。

2. 調査研究事業

(1) 環境省の調査等に関する業務

「令和7年度浄化槽整備推進関係予算（案）」から、環境省は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、効果的な転換促進及び管理適正化、2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標に向けた調査・検討業務を実施するものと考えられる。これらに関する請負業務に取り組めるよう、下記の提案を積極的に行う。

- ・改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しに関する検討業務。
- ・浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討業務。
- ・その他、浄化槽に関する請負業務。

(2) 環境研究総合推進費に関する業務

浄化槽システムの脱炭素化に向けた維持管理・転換方策の提案とシナリオ設計

- ・研究代表機関：国立大学法人 大阪大学
- ・3ヵ年の3年目

研究の全体概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、個別建物での排水処理と面源発生する汚泥の収集・処理を担う浄化槽システムにおいても、温室効果ガス（GHGs）排出削減の道筋を示す必要がある。集約型の下水道システムと比較して、分散型の浄化槽システムは1人あたりのGHGs（CO₂、CH₄/N₂O）排出量が大きく、今後の人口減少の進行も踏まえ、浄化槽汚泥の処理を含めたシステム全体の脱炭素シナリオの具体化が不可欠である。

既設置約750万基の浄化槽の内、約半数を占めるみなし浄化槽の合併転換後は浄化槽の維持管理を計画変数とする段階へと移行する。既設置浄化槽においては、維持管理によるCH₄/N₂O排出抑制が重要であるが、ブロウ動力（電力由来CO₂）とトレードオフの関係にあり、浄化槽個々の運転状況下でCO₂とCH₄/N₂Oの同時削減を指向した具体的な維持管理手法の提案が求められる。また今後更新される浄化槽には、設計段階からGHGs排出削減を視野に入れた新技術開発が求められる。

一方で浄化槽汚泥の資源化にあたっては、バイオエネルギー利活用に加えて、バイオチャー化による炭素隔離の可能性があるが、LC-CO₂（Life Cycle CO₂）評価に向けたインベントリの整備と評価枠組みの構築が求められ、同課題を扱う。

得られたインベントリを活用し、浄化槽の維持管理・運転管理方法を高度化させていく移行策と、汚泥処理の資源化システムへの転換方策の提案と評価を通して、脱炭素シナリオを具体化することを目的とする。シナリオは複数検討し、従来の浄化槽システムのバウンダリーに限定せず、人口の低密度化が進む下水道既整備区域における浄化槽設置への変更、浄化槽汚泥の処理・資源化・炭素隔離に向けた下水処理場やごみ焼却施設との連携も対象として、2050年に向けたGHGs排出削減ロードマップ（将来時間軸上での施策導入や規制改革）をシナリオ毎に提案する。

- i 外部境界技術の変化を踏まえた浄化槽システムの 2050 年脱炭素シナリオの設計
(現場調査・データ解析・モデル化：国立大学法人 大阪大学・教育センター)

2050 年に向け、浄化槽の更新（単独処理浄化槽の合併転換、GHGs 低排出型浄化槽の普及）と既設浄化槽の維持管理の高度化の進展を時間軸上で具体化し、浄化槽の GHGs 排出削減ロードマップを提示する。同ロードマップの社会実装に向け、維持管理手法の提案と実現するための仕掛けづくりを提言する。

- ii 設計・維持管理の高度化による浄化槽からの GHGs 削減手法の提案
(GHGs 低排出型浄化槽開発と既設浄化槽の維持管理手法の開発：学校法人 東洋大学・国立高等専門学校機構 長岡工業高等専門学校)

既設置浄化槽調査を通して、GHGs 排出に影響を及ぼす項目を明らかにし、維持管理データと画像データによる GHGs 排出予測システム（深層学習による GHGs 排出を予測するシステム）を開発する。

- iii 浄化槽汚泥等のバイオチャー化による CO₂削減技術の確立
(バイオチャー化技術の最適化：国立研究開発法人 国立環境研究所・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構・公立大学法人 秋田県立大学)

浄化槽汚泥等のバイオチャー化によるバイオマス由来炭素隔離という新たな選択肢を考慮し、浄化槽汚泥や嫌気性消化汚泥等のバイオチャー化技術の最適化を図るとともに、IPCC ガイドラインを踏まえた我が国独自の方法論を提案する。

本研究の目的は、浄化槽分野が与える環境負荷を網羅的に評価することにより、2050 年に向けた GHGs 排出削減ロードマップ（将来時間軸上での施策導入や規制改革）をシナリオ毎に提案し、浄化槽分野におけるカーボンニュートラル実施に寄与することにある。

(3) 技術的試験・評価に関する業務

1) 登録浄化槽審査：登録浄化槽審査受託事業

- ① 全国浄化槽推進市町村協議会では、個々の浄化槽が補助指針に適合するかどうかの判断を会員市町村に代わって一元的に審査し、判断することが適当と考え、審査・調査業務を行っている。当教育センターはこの業務の一部を委託されている。

- ・登録審査（新規 0 申請、更新 5 申請）

[昨年度計画：新規 0 申請、更新 3 申請]

- ・実地調査（新規 12 基（うち上期 6 基、下期 6 基））

（更新 28 基（うち上期 14 基、下期 14 基））

[昨年度計画：新規 0 基、更新 40 基]

- ② 第 185 回浄化槽登録審査専門委員会(令和 5 年 10 月 19 日開催)にて、全浄協事務局より登録制度改定(11 人～50 人槽追加)の計画があることが報告されたことから、本改定に関する技術的な検討の支援を行う。

- ・検討期間：令和 6 年度～令和 8 年度中
- ・開始目途：令和 9 年度
- ・7 年度業務：登録要綱の草案検討

2) 関連団体との連携事業

- ① 中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO₂削減を図る事業に関する技術支援、関係団体等との協力体制を継続する。
- ② 災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入支援（省CO₂型設備として補助）並びに防災対策とあわせた浄化槽分野の脱炭素化の推進に関する技術支援を行う業務関係団体等との協力体制を構築して実施できるよう提案していく。

3) 生活排水処理計画策定業務

地域の生活排水処理計画について、社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し業務、汚泥処理計画の策定等、地域の実情に応じた生活排水処理計画の策定を行う。

4) DX化に関する調査等

環境省の調査に関する業務等を通じて、浄化槽維持管理等のDX化に関する調査を行う。

3. 国際事業

3. 1 国際協力業務

(1) 日本サニテーションコンソーシアム（JSC）の活動

JSCは、環境省・国交省の支援のもと、平成21年10月にアジア・太平洋地域の各国における基礎的な衛生施設の普及、浄化槽やし尿処理等のオンサイト処理等の技術の開発と普及、都市の汚水・雨水対策としての下水道の整備を支援するための、衛生分野におけるアジアで唯一のナレッジハブとして設立された。JSCの構成団体は、当教育センターの他、（一財）日本環境衛生センター、（一財）下水道事業支援センター、（公社）日本下水道協会、地方共同法人下水道事業団の5団体である。JSCが実施する研修、国際会議及び海外調査等の事業活動に積極的に参画する。

(2) 研修協力

環境省、JICA等国内外の関係機関からの要請に応じて、生活排水処理に関する海外行政官・研究者等の研修の受け入れ、または協力を行う。

- 1) JICA：課題別研修「分散型污水处理システム導入・普及」
- 2) JICA：課題別研修「下水道マネジメント」

(3) 専門家派遣

国内外の関係機関からの要請に応じて、調査団やワークショップ等への専門家派遣を行う。

(4) 国際会議等での情報収集と情報発信

環境省、J S C 等国内外の関係機関からの要請に応じて、国内及び海外で開催される国際会議に参加し、海外の汚水処理に関する情報を収集し、日本の浄化槽システムに関する情報発信を行う。

(5) 自主調査・情報収集

海外の研究機関や行政機関と締結したMOU（了解覚書）に基づき、海外の協力機関と連携し、新規事業の開拓に係る調査活動等を実施する。

国際協力業務を通じて得た成果や収集した情報を整理し、ウェブサイトにて国内外に向けて情報発信する。

3. 2 国際調査業務

(1) 環境省「浄化槽に係るアジアにおけるワークショップ及びセミナー等開催業務」(仮)

国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、水分野においては、安全な水と衛生施設へのアクセスに加えて、排水処理や再利用に関する目標が掲げられている。これら目標の実現に向け、日本が有するし尿処理に関する歴史的知見、技術、処理システム等を途上国に普及させる継続的な支援が求められている。一方、我が国では、平成29年5月に改訂された「インフラシステム輸出戦略」においては、浄化槽の海外展開が明記され、環境省では平成29年7月に策定した「環境インフラ海外展開基本戦略」においても浄化槽の海外展開が重点分野と位置づけられており、浄化槽の海外展開が期待される。

本業務では、アジアの発展途上国等のニーズに応えるとともに、水環境の向上に貢献するため、日本の浄化槽をはじめとする個別分散型の生活排水処理技術やその制度体系を海外に普及させることを目的とする。

(2) 環境省「インドジャル・シャクティ省との協力覚書に係る第2回会議体会合及びセミナー開催業務」(仮)

令和3年3月に日本国環境省とインドジャル・シャクティ省との間で締結された「公共水域の水環境保全と公衆衛生の向上を目的とした浄化槽を活用した分散型生活排水管理に関する協力覚書」に基づく活動を実施する。

(3) JICA草の根技術協力(パートナー型)「汚水管理に対する理解促進プロジェクト」(ボリビア国、新規・3年間)

ボリビア多民族国コチャバンバ市では、汚水管理に対する住民の理解不足や、汚水管理に従事する技術人材の不足が原因となり汚水管理が遅れているため、生活排水が適切に管理されず、河川を汚濁し、生活環境と衛生環境を低下させている状態に陥っており、地域住民の健康が脅かされている。本事業は、日本側の関係機関及び外部有識者と連携し、環境教育/啓発活動、汚水管理に係る技術的知見とノウハウを現地の行政機関、NGO団体及び住民と共有し、現地の汚水処理計画を共同で策定することによって、コチャバンバ市の汚水管理の改善を図ることを目指す。

(4) 外務省日本NGO連携無償資金協力「ルアンパバーン市におけるオンサイト汚水処理施設整備推進事業」(ラオス国、新規・3年間)

本事業は、ラオス国人民民主共和国ルアンパバーン市は1995年に世界遺産に指定されてから、観光客が大きく増加し、もともと脆弱であった汚水処理インフラが急増する汚水の処理に対応できず、湖沼等の水質汚濁と悪臭が深刻化し、観光産業の発展に悪影響が懸念されている。ルアンパバーン市では、汲み取り便所とセプティックタンクが主な汚水処理施設であり、し尿と雑排水が適切に処理されず、その対策が急務である。本事業は、ルアンパバーン市に日本の高性能分散型汚水処理施設である浄化槽を7箇所程度設置し、同市の生活排水をきれいに処理することにより、世界遺産保存地区の衛生環境と水環境の改善に寄与し、観光産業の振興に貢献することを目的とする。

4. 公益目的事業推進事業

4. 1 浄化槽技術研究会業務

浄化槽に関する技術上の情報交換を行い、新しい浄化槽技術の開発・向上及びその普及を図ることを目的として設立された研究会で、会員管理等の事務を行う。現在の構成メンバーは、浄化槽関係技術者並びに行政担当者等の個人会員578(601)名、民間法人団体の賛助会員54(53)法人。(令和6年12月末現在。なお、カッコ内の値は令和6年3月末現在)

4. 2 出版事業

(1) 機関誌「月刊浄化槽」、「浄化槽研究」の刊行・販売

「月刊浄化槽」は、読者アンケートを実施する等読者のニーズの把握に努め、掲載内容等のさらなる充実を図る。また「浄化槽研究」では、浄化槽に関する学術論文、調査報告等で投稿があったものを審査し、「月刊浄化槽」において随時発表する。

(2) 改訂版の発行・販売

- ①「浄化槽の維持管理」
- ②「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」普及啓発パンフレット
- ③「浄化槽ってなに」普及啓発チラシ

(3) 既刊書籍の販売

- ①「浄化槽法の解説」
- ②「小型合併処理浄化槽の構造および維持管理」
- ③「小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン」
- ④「浄化槽技術者の生活排水処理工学」
- ⑤「水の消毒」
- ⑥「浄化槽の機能診断と対策」
- ⑦「浄化槽用語事典」
- ⑧「登録小型合併処理浄化槽要覧」
- ⑨「小型合併処理浄化槽保守点検清掃記録票の解説と記入方法」

- ⑩ 「Johkasou systems for domestic wastewater treatment 6th Edition」
- ⑪ 「浄化槽工学」
- ⑫ 「性能評価型小型浄化槽の概要」
- ⑬ 「性能評価型小型浄化槽の概要 2」
- ⑭ 「浄化槽管理士試験問題集」
- ⑮ 「浄化槽設備士試験問題集」
- ⑯ 「特定既存単独処理浄化槽の判定に関する手引き」
- ⑰ 「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」 普及啓発パンフレット
- ⑱ 「浄化槽ってなに」 普及啓発チラシ
- ⑲ 「窒素除去型・膜分離型小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン・同解説」(電子ブック)
- ⑳ 「浄化槽整備事業の手引 2024」
- ㉑ 「浄化槽の今昔」(電子ブック)

(4) 広報並びに広報資料等の企画・立案

教育センター事業に関する I T 化を踏まえた P R 資料の改変

4. 3 情報通信事業

(1) 情報検索システムの管理・整備に関する事務

- ① ホームページのコンテンツの整備・拡充
- ② ホームページへの月刊浄化槽目次の掲載
- ③ 浄化槽技術研究会 会員ページのメニューの検討・更新